

令和4年11月

お客さま 各位

氷見伏木信用金庫

当座勘定（専用約束手形口用）の取扱い廃止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫は、当座勘定（専用約束手形口用）について、下記のとおり取扱いを廃止させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱廃止日

令和4年12月1日（木）

2. 廃止理由

令和4年11月4日、電子交換所が設立されており、令和8年度までに「手形小切手機能の全面的な電子化」を達成することを目標に取り組んでいる状況から、手形の発行を要件とする、当座勘定（専用約束手形口用）の取扱いを廃止いたします。

以上